

別紙様式 1

平成 25 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県腕山放牧場	施設所在地	三好市西祖谷山村
指定管理者名	徳島県酪農業協同組合	指定期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
施設所管課	畜産課	【連絡先】	088-621-2418

1 施設の概要

設置年月日	昭和 34 年
設置目的	県内酪農家から預けられた乳用育成牛を放牧して強靱な後継牛を育成し、本県酪農の振興を図る。
施設内容	牧場総面積 5.5ha、看視舎 1 棟、畜舎 1 棟、堆肥舎、飼料庫 1 棟、公衆便所 1 棟、展望台 1 台
利用料金等	牛一日一頭 460 円
開館日・休館日等	放牧期間：平成 25 年 5 月 8 日から平成 25 年 10 月 29 日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	入牧している牛の飼養管理に関する業務 放牧場の施設、物品等の維持管理に関する業務 放牧場の利用料金に関する業務 その他放牧場の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4 名 臨時職員 2 名 計 6 名
	業務全般の管理：1名（正規職員） 業務全般の管理補佐：1名（正規職員） 放牧場の施設、物品の維持管理に関する業務：1名（正規職員） 放牧場の利用料金に関する業務：1名（正規職員） 入牧している牛の飼養管理に関する業務：2名（臨時職員）

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	25年度	0	17	15	17	17	15	13	0	0	0	0	0	94
	前年度	0	16	16	16	16	16	13	0	0	0	0	0	93
	前々年度	0	8	8	8	8	8	8	0	0	0	0	0	48

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	25年度	0	386	483	499	499	483	403	0	0	0	0	0	2,753
	前年度	0	364	455	470	470	455	339	0	0	0	0	0	2,553
	前々年度	0	193	276	285	285	239	224	0	0	0	0	0	1,502

施設毎 利用料金収入 (千円)		放牧場利用料金					計
	25年度	2,753					2,753
	前年度	2,553					2,553
	前々年度	1,502					1,502

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成25年度	平成24年度(前年度)	平成23年度(前々年度)
収入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	2,753	2,553	1,502
	事業収入	0	0	0
	その他	201(前年度繰越)	0	924(前年度繰越)
	計	2,954	2,553	2,426
支出	人件費	1,681	1,572	1,668
	管理運営費	109	95	214
	事業費	1,055	685	544
	その他	0	0	0
	計	2,845	2,352	2,426
収支		109	201	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>日常の放牧牛管理器具、機材の点検及びメンテナンス、さらには台風又は大雨時直前に被害防止措置を徹底する等、入念な放牧管理に努め、放牧管理資材購入経費の削減を図っている。</p>
サービス向上の取組	<p>放牧期間中の繁殖管理について、人工授精に加え、農家の要望に応じて受精卵移植を実施し、受胎率の向上に努めている。</p> <p>今年度においては、21頭の発情同期化処置を行い、人工授精及び受精卵移植を実施した結果、12頭が受胎(人工授精8頭、受精卵移植4頭)した。</p> <p>特に、平成25年度は酪農家の意向を踏まえ、新技術(性選別精液を用いた人工授精、雌判別受精卵移植)を活用した結果、それぞれ3頭、4頭の受胎に成功した。</p> <p>平成23年度受胎率30.0%</p> <p>平成24年度受胎率60.0%</p> <p>平成25年度受胎率57.1%</p>

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>農家の希望に応じた受胎率向上に向けた取り組みを実施。</p> <p>特に、平成25年度は酪農家の意向を踏まえ、性選別精液又は性判別受精卵を用いた乳用雌牛生産並びに和牛受精卵移植にも取り組んでいる。</p>
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	放牧実施にあたり、入牧前の説明会、入牧中の検討会等により利用者の意見に対応し、退牧後に放牧期間中のデータを基に反省会を開催し、利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	農家ニーズに応じて受胎率向上、優良子牛生産等を目指し、県関係機関と調整しながら性選別精液を用いた人工授精、性判別受精卵移植を実施するなど積極的な取り組みを行っている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	使用施設の維持管理・保守点検・清掃が定期的に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	コスト削減として、入牧前の馴致指導による入牧後の補助飼料費の節減や、不食過繁草や雑草の除去による適正な草地管理を図ることにより、草地の生産性を最大限有効活用している。また予防的に牛体消毒を実施することにより、皮膚病の予防効果が図られ、治療にかかる医薬品の経費の節減が図られている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	適正な管理計画及び職員配置により、管理運営が行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について事業計画どおり、適正に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	管理人雇用にあたり、地元雇用に努め、適正な放牧場運営管理が実施されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	腕山放牧場まで通じる牧道が市道になっているため、市と連携を図りながら、放牧場の維持管理に努めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	危機管理マニュアル及び緊急時の連絡時の連絡体制等の整備がされ、適正な管理が実施されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	牧場周辺の草刈り等の清掃を実施し、景観の保全に努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	個人情報取扱特記事項を遵守など、適正な管理が行われている。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

放牧場の管理運営は、入牧頭数の1日1頭あたり460円の放牧料金のみで賄っており、近年県内酪農家戸数の減少及び乳用育成牛の北海道預託牛の増加により、入牧頭数の減少が著しく牧場の管理運営が厳しい状況になってきている。さらに入牧期間外において、放牧場内にシカ・イノシシの侵入が著しく、恒常的に牧柵の破損や牧草の食害が発生し、施設及び草地の維持管理に労力を費やしている。今後継続的な牧場運営を実施するためには、牧柵の破損や牧草の食害対策はもとより、県内酪農家の要望に応えられる技術提供が求められ、関係機関等の協力体制が必要になってくる。